

第2回次世代医療基盤法に基づく医療情報の仮名加工に関する会議

議事要旨

令和8年3月31日(火)

13時00分～13時48分

■議事要旨：

- 次世代医療基盤法に基づく医療情報の仮名加工方法に関する意見交換を行ったところ、主な意見は以下のとおり。
 - 安全性の観点からまず構造化されたデータを活用した方がよいという点について異論はないが、構造化されたデータが利活用できないということを証明しないと、構造化されていないテキストデータを利活用することができないという誤解を生まない表現にすべきではないか。
 - 仮名加工の方法について、個人識別リスクを踏まえた対応が重要であり、リスクを踏まえた加工について言及すべきではないか。
 - 生成 AI の利用によって個人特定につながらないようにすることが重要であり、製薬企業等の利用者が生成 AI を用いること自体がリスクであると誤解されない表現にすべきではないか。
 - 一般の方も目を通すことを考えたときに、「構造化されたデータ」と「構造化されていないテキストデータ」の内容が具体的に分かる記述を入れてはどうか。
 - 仮名加工方法例の①～③の中で、個人に直接紐付く氏名、被保険者番号等の識別子の置き換えが特に重要であることを記載した方がよいのではないか。

以上